

教職員の研修意欲、指導力向上に資する 希望研修設定の在り方

～教職員のニーズや教育課題に対応した研修内容の工夫及び研修機会の充実～

機 関 名（宮崎県教育研修センター）

職・氏名（指導主事 根之木 茂）

1 主題設定の理由

平成23年6月策定「第二次宮崎県教育振興基本計画」の施策の目標Ⅳ「魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実」における「施策1：教職員の資質向上」を踏まえ、これらの施策に係る具体的な取組を推進するために、昨年度、「教職員の資質向上実行プラン」が示された。このプランでは、「学び続けよう!!子どもたちの豊かな未来を切り拓くために」をスローガンとして、「求められる教職員像」が示されている。

これまで、本センターにおいては「資質・能力を爽やかに磨き、未来を切り拓く教育を創造する（爽磨拓創）」を基本理念として、本県教育の充実と発展のため、宮崎県教育基本方針等に沿って、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、教育関係機関・団体等との連携のもと、「学校教育を総合的に支援する事業」の推進を図ってきたが、今後も各所属と連携しながら、「教職員の資質向上実行プラン」の「求められる教職員像」に示される資質や能力、実践力や自己研鑽意欲等の育成・向上のための研修の工夫・充実を図っていかねばならない。そのためには、特に「学び続ける教職員の育成」を重点とした研修の充実を図る必要があることから、課題別研修担当では、教職員の研修意欲、指導力向上に資する希望研修設定の在り方を明らかにすることが喫緊の課題であると考えた。

2 研究の内容

昨年度、県教育委員会各課室・教育事務所・関係機関や本センターで行う研修の重複感の改善を図るとともに、県教育委員会全体で実施する研修全体の調整・整理を行うことを趣旨とする「研修調整委員会」が設置され、その中で各所属が連携し、県の教育施策及び「教職員の資質向上実行プラン」に示される取組等の具体的な推進を進めることとなった。このような状況を踏まえ、本センター研修の目標については、「教師力の向上」と「学校力の向上」に整理した。また、学習・研修課所管研修については、「教職員のライフステージに応じた資質・能力、マネジメント力等の育成」及び「喫緊の教育課題に対応する力・教職員のニーズに応じた実践力の向上」の2つを重点とし、「平成25年度『県教育研修センターの目標』及び『学習・研修課所管研修設定の基本方針』（別紙資料1）を設定して、希望研修設定の在り方について検討した。

3 研究の実際

(1) 研修調整委員会等との連携及びセンター各課業務との調整

ア 研修調整委員会等との連携

本センターで実施する研修については、「研修調整委員会」での協議をもとに、各所属との連携を密にして設定する。その際に、各課室・教育事務所等で行う「独自研修」と、本センターで行う「センター研修」について、重複感（実施主体や研修内容、受講対象者等の重なり）の整理や、実施方法の調整（合同実施や各研修の連動した実施、講師の調整等）などについても検討する。また、各教育事務所で行う研修等との調整とともに、市町村教育委員会・県立学校の研修に関するニーズの把握に努め、本センターでの実施が必要とされる研修内容等の検討を進める。

イ センター各課業務との調整

本センター運営の基本方針である「学校教育を総合的に支援する事業の推進」に鑑み、研修の充実のために、センター各課の業務である「研修サポート」や「教育相談・教育情報」、「企画・調査」に係る業務等と調整し、実施する研修の検討・整理を行い、センター所員の研修運営や講師対応等の重複・負担加重にならないように留意する。そのために、所内委員会である研修検討委員会（センター各課担当リーダー会）を中心として、研修調整委員会の協議に関する情報共有とともに、研修の設定及び運営・講師等の指導業務と各課担当業務との調整を行う。

(2) 研修設定に当たっての工夫・充実の視点

ア 研修の設定及び研修内容の厳選・整理

研修調整委員会等との連携やセンター各課業務との調整の中では、「独自研修」と「センター研修」について、実施主体の整理や合同実施などの工夫とともに、実施する研修及び研修内容等の厳選を図り、基本研修や職能研修・専門性向上研修などの教職研修「主に受講者指定による研修」、教育課題研修や自主研修（土曜講座）などの課題別研修「主に受講希望者を対象として実施する研修」等、研修群の整理を行う。なお、リーダー養成研修については、受講者指定並びに希望による研修として位置付ける。

イ サテライト方式による教職員が参加しやすい環境づくり

「サテライト方式による研修（センター外における研修）」については、関係課室・教育事務所、及び受講者のニーズが高いこと（勤務校に近い研修会場のため参加しやすいことなど）から、今後とも実施できる研修を充実する方向で検討する。その際、県立図書館や博物館、美術館等を研修会場とするとともに専門性の高い所属職員と連携した研修の運営や、教育事務所等との合同実施などについても検討を進める。

ウ 教職員の研修意欲を高める魅力ある研修の設定・広報

「教職員の資質向上実行プラン」に示される教職員像の具現化を図る上では、教職員が受講しやすい環境づくりを進めるとともに、教職員一人一人の自己研鑽意欲を高める研修内容の工夫・充実等による魅力ある研修づくり、及び実施する研修に

関する周知・広報の充実が必要となる。これまでも、研修一覧表（本庁各課室・教育関係機関・市町村教育委員会・全学校に配付）や、希望研修に関する研修案内（全教職員配付）を行っているが、今後とも、研修の趣旨・内容等を、各学校の教職員により分かりやすく示すなどの手立てを講じる。また、研修一覧表については、研修調整委員会での協議を踏まえて、その内容の工夫・改善を検討する。

エ 優れた実践等のある所外講師の効果的な活用

受講者の研修意欲の向上や実践的な指導力の向上のために、関係課室・教育事務所等と連携し、県内の小・中・県立学校のスーパーティーチャーや指導教諭、主幹教諭、中核教員、特別支援教育チーフコーディネーター等の優れた指導力や豊富な実践を、研修の趣旨・内容等に応じて積極的に活用できるように研修の構成等を工夫する。また、本県の教育施策の推進や喫緊の教育課題への対応、教職員としての専門性の向上等の視点から、研究実践等が豊富で魅力ある講義・演習等を行うことができる県内外の大学教授・文部科学省や一般企業の関係者・地域人材を講師として招聘することにより、研修内容の充実を図る。なお、所外講師の活用に当たっては、研修の開始時に趣旨や目的等の説明を、終了時には研修のまとめを行うことにより、受講者の研修に係る目的意識や専門性、実践意欲等の向上と学校における実践の充実を図る。

オ 主体的な研修のための演習・協議等の構成の工夫

各研修においては、その趣旨や目的に応じて、講義、演習、全体協議・グループ協議、校種別・職種別、あるいは合同の分科会などの多様な形態を工夫し、受講者がより主体的に研修に参加できるようにする。また、専門的・理論的な学びから実践的な演習・協議・発表等へと研修内容を構成することにより、研修全体に連続性・発展性が高まるように工夫する。

(3) 課題別研修担当の研修群の整理

「平成25年度『県教育研修センターの目標』及び『学習・研修課所管研修設定の基本方針』」並びに「研修の重点」等をもとに、課題別研修担当の研修群について下記の視点から見直し、整理する。（別紙資料2、3参照）

【研修群の工夫・改善の視点】

- センター主体での研修及び学校現場を主体にした研修の目的や内容等を教職員により分かりやすく示す。そのことにより、教職員の研修意欲や研修後の実践力向上、並びに各学校の教育力向上等の充実・推進に資する。（センター研修の見える化）
- 「教職員の資質向上実行プラン」に示される施策の方向性に鑑み、リーダー養成に係る研修を明確にして位置付ける。（リーダー養成研修の見える化）
- 研修群の大枠は、「教職研修」・「課題別研修」・「学校支援研修」・「資質向上研修」の4つとする。具体的には、さらに8つの研修群に各種研修を位置付ける。

なお、研修実施に当たっては、センター各課担当が連携して企画・運営・指導等を行う。（センター各課担当の連携による研修推進）

4 成果と課題

(1) 成果

研修調整委員会での協議等との連動を図りながら、研修設定の基本方針並びに研修の重点を整理するとともに、研修群そのものの検討・整理を行うことができた。

また、下記の内容について、具体的な研修の設定や研修内容及び方法の工夫、研修申込方法等の工夫・改善等を進めることができた。

- ア 県教育委員会全体における研修調整委員会の機能を生かした希望研修の整理及び改編
- イ サテライト方式による教職員が研修に参加しやすい環境づくりの推進
- ウ 教職員の研修ニーズの把握、及び喫緊の課題対応を意図した研修の設定
- エ 複数日連続受講やコース設定（複数希望可）等、研修の複線化による研修機会の充実
- オ 自主研修（土曜講座）の拡充による教職員・県民の研修意欲の向上と研修機会の充実
- カ 管理職対象（校長対象、副校長・教頭対象）の希望研修の開設
- キ 2期（Ⅰ期は6～7月実施研修、Ⅱ期は8月以降の実施研修を対象とする）に分けた希望研修の募集・推薦による教職員の研修意欲やニーズへの対応
- ク 2期に分けた研修ガイドの配付による研修内容の周知の工夫
- ケ 自主研修（土曜講座）及び臨時的任用講師等の授業力アップセミナーにおけるQRコードや本センターURLの利用による研修申込方法の工夫
- コ 研究実践等が豊富な県内外の講師、及び優れた指導力や実践豊富な教職員（スーパーティーチャー・指導教諭等）の活用による魅力ある研修の設定
- サ 研修の構成（講義、演習、全体協議・グループ協議、ワークショップ、校種別・職種別あるいは校種合同の分科会等）の多様な工夫による受講者の主体的な研修の充実、及び具体的な実践の推進
- シ フォローアップ方式による研修後の実践への支援（本年度は、特別支援教育研修・情報教育研修の一部で実施）

(2) 課題

引き続き「研修調整委員会」の機能を生かしながら、センター各課の連携した研修設定についての検討が必要であるが、特に、次の点が課題として挙げられる。

- ア 「教職員資質向上実行プラン」の「教職員像」に示される資質や能力、実践力や自己研鑽意欲等の育成・向上を重点とした研修の開設、及び研修内容の工夫・充実
- イ きめ細かな学校や教職員のニーズ把握と教育課題に対応した研修内容の工夫、研修機会の充実
- ウ 教職員がより参加しやすい研修設定及び周知・広報のさらなる工夫
- エ フォローアップ方式による研修の実施システム等の整理、対象研修の検討